

佐久市告示第 124号

指定管理者の代表者の変更について

佐久市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成17年佐久市規則第16号)第4条の規定により、シルバーランドみつゐ及び佐久市特別養護老人ホームシルバーランドきしの管理を行う指定管理者から次のとおり変更の届出があつた。

令和8年9月29日

佐久市長 柳 田 清 二

1 施設の名称 シルバーランドみつゐ及び佐久市特別養護老人ホームシルバーランドきしの

2 変更事項 代表者

3 変更内容

変更前	支部長 小林 哲
変更後	支部長 小林 一三

4 変更年月日 令和8年4月1日